



ていじゅうしえん 定住支援プログラム

ねんどじゅこうせいほしゅう

2023年度受講生募集 (8月4日 がつ か 書類提出締切り)

なんみんじぎょうほんぶ ねん がつ
難民事業本部 (RHQ) は、2023年10月から
にほんご まな じょうやくなんみん かた もうしこ うけつけ
日本語を学びたい条約難民の方からの申込みを受付けています。

ていじゅうしえん 定住支援プログラムについて

たいしょう じょうやくなんみん かぞく
対象：条約難民とその家族

ないよう
内容：にほんご 日本語(572時限程度)、じげんていど 生活ガイダンス(120時限程度)、しゅうしょくしえん 就職支援 (※1時限=45分)

コースの期間：ひるま 昼間コース (6 げつ か月) 2023年10月～2024年3月 (月～金、9:30～15:50)

じゅぎょう かたち：ひるま 昼間コース たいめん 対面またはオンラインによるグループ学習

その他：オンライン 授業で使用するIT機器は ひつよう 必要な人にはRHQが貸し出します。

しゆくほくせつ 宿泊施設はありません。たいめんじゅぎょう 対面授業では子供をあずけることができます。

ちゅうい おうえん ばあい けんこう じょうたい
注意：応募者が多い場合や、健康の状態などによっては、このコースにさんか参加できないこともあります。

< てつづ なが 手続きの流れ >

1. RHQ支援センターにメールか電話で連絡してください。(コース説明と日本語レベルチェックをします。)
2. 2023年7月中旬～2023年8月4日 個別面接・申込み書類提出

◆ もうしこ といあわ ◆お申込み・お問合せ◆ しえん RHQ支援センター

TEL: 0120-068-655

E-mail: rhqcenter@rhq.gr.jp

Web: <http://www.rhq.gr.jp>

じょうやくなんみん かぞく
条約難民とその家族のための
にほんていじゅうしえん
日本定住支援プログラム

ねんど こうきひるま
2023年度 後期昼間コースの

もうしこみしよるい ねん がつ か ていしゆつ くだ
申し込み書類は 2023年8月4日までに提出して下さい。

にほんご べんきょう にほん しゅうかん し
～日本語を勉強したい、日本の習慣を知りたい、
しごと み じょうやくなんみん かぞく かた
仕事を見つきたい条約難民とその家族の方へ～

こうざい ふくしきょういくざいだん
(公財) アジア福祉教育財団
なん みる し ぎょう ほん ぶ
難民事業本部

はじめに

日本政府は、法務大臣から難民として認定された人やその家族のために、日本語教育、生活ガイダンス、仕事の紹介などの定住支援プログラムを無料でを行っています。

- 日本語の基礎、日本で生活するために役に立つ制度・習慣などを日本語で勉強することができます。
- 働きたい人は仕事の紹介を受けることができます。
- プログラムに参加している間は生活費、医療費、住居費（いずれも条件・審査あり）、プログラムを修了した時は定住手当（定住の準備のためのお金）をもらえます（*3ページを見てください）。
- 必要な人にはオンライン授業で使用するIT機器をRHQが貸し出します。

注意：昼間コースの対面授業に参加する人は子供を預けることができます。

宿泊施設はありません。

プログラムの内容

日本語教育・生活ガイダンス・仕事の紹介

1. 日本語教育（572授業時間（1授業時間=45分））

- 日本語の基礎力（読む、書く、聞く、話す）を伸ばすことができます。
- 自立して生活するのに必要な日本語を勉強することができます。

2. 生活ガイダンス（120授業時間（1授業時間=45分））

- 日本で生活するために役に立つ制度（医療、保険、年金、税金など）や習慣について、勉強することができます。

※授業は、日本語教育と生活ガイダンスを組み合わせたカリキュラムで行います。

3. 仕事の紹介

- 働きたい人は仕事の紹介を受けることができます。

（ただし、希望する仕事が見つからない場合もあります。）

- 仕事を探す時に必要な交通費が払われます。

- 仕事をする予定の会社で業務指導を受ける制度もあります。

受けられる支援については、生活ガイダンス授業で詳しい説明があります。



がくしゅう じかん じき 学習の時間と時期

- 572授業時間（1授業時間=45分）の日本語教育と120授業時間（1授業時間=45分）の生活ガイダンスの計692授業時間のコースです。

- 授業形式

- 昼間コース 対面によるグループ学習（RHQ支援センターにて受講）またはオンラインによるグループ学習（自宅にて受講）

- 学習時間（カリキュラムの設定によって、時間が変わる場合があります）。

- 昼間コース 月～金の毎日 9:30 ~ 15:50

- コースの期間： 後期昼間コース 2023年10月 ~ 2024年3月

プログラムに参加できる人

法務大臣から難民として認定された人とその家族（※1）。

ただし、今までに国際救援センター（平成18年3月閉所）やRHQ支援センターで、日本語教育などの定住支援を受けた人は、プログラムに参加することができません（※2）。

（※1） その家族とは、日本に在留する外国人で、条約難民の家族として日本での在留資格がある人（夫や妻、親、結婚していない子ども）です。

（※2） 応募者が多い場合や、健康の状態などによっては、希望するコースに入れられないこともあります。

せいかつえんじょきん
生活援助金

(※ 支給には条件・審査があります。)

ていじゅうしえん プログラムにさんか ばあい う と えんじょきん
定住支援プログラムに参加した場合に受け取れる援助金。

<p>せいかつひ 生活費 (生活のためのお金)</p>	<p>昼間コース おとな 1日 1,600円 (6か月間) 子ども 1日 1,200円 (6か月間) ※ 夜間コース 1日 800円 (1年間)</p>
<p>いりょうひ 医療費 (病気やけがをした時のお金)</p>	<p>プログラムの参加期間中に医療機関に支払った治療費および処方薬の実費を支援します。自由診療、予防は除きます。 (ただし、高額な支払いが見込まれる場合は、事前にRHQ支援センターに相談してください。) (※ 参加者は全員 自分のお金で健康保険に入ります。)</p>
<p>じゅうきよひ 住居費 (住まいのためのお金)</p>	<p>支給される家賃には上限があります。支給額は家賃、居住人数により異なります。 なお家賃以外の諸経費は支払われません。</p>
<p>ていじゅうてあて 定住手当 (定住の準備のためのお金)</p>	<p>おとな (16歳から) 156,900円 子ども (15歳まで) 78,450円 * 定住支援プログラムを修了した時に1回だけもらえます。</p>

といたわ さき こうえきざいだんほうじん ふくしきょういくざいだん なんみんじぎょうほんぶ
問合せ先：公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部 (RHQ)

RHQ支援センター：TEL： 0120-068-655

FAX：03-5292-2043

E-mail：rhqcenter@rha.gr.jp

(2023年6月作成)